

第2次古河市男女共同参画プラン  
令和4年度実施状況報告に関する意見書

令和5年9月21日  
古河市男女共同参画推進会議

令和5年9月21日

古河市長 針谷 力 様

古河市男女共同参画推進会議

会長 稲葉 茂



## 「第2次古河市男女共同参画プラン」令和4年度実施状況報告に関する意見書

古河市男女共同参画推進会議において、「第2次古河市男女共同参画プラン」令和4年度実施状況報告に関する意見を下記のとおり提出します。

今後も、同プラン後期実施計画に沿い、庁内各部署が各事業に率先して取り組み、市民への情報発信及び啓発に努めることで、本市における男女共同参画社会の推進が図られることを要望します。

### 記

- 性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる人材の育成を推進するため、幼少期から男女共同参画及びダイバーシティの視点に立った教育を行うとともに、成人期においても正しい知識や意識を持つための学習機会の提供が必要であると考えます。

家庭・地域・学校・職場などあらゆる場面において、男女共同参画及びダイバーシティ社会実現への理解促進に資する教育、学習、積極的な広報啓発（フォーラム・講演会・セミナー等）を実施し、全世代における人材育成が図られることを要望します。

- 民間企業における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する理解は少しずつ浸透してきているものの、未だ育児休業や生理休暇等を取得しづらい慣習が残る企業もあります。

多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業の取り組みを促進するため、ダイバーシティ経営を実践している地元企業をサポートし、連携・協働しながら行う新たな取り組みを期待します。

- 市役所の管理職員のうち女性職員の割合は、25.1%（令和4年度実績値）となっており、第2次古河市男女共同参画プラン後期実施計画策定時（令和2年度現状値）の21%から4.1%向上しています。引き続き、30%（令和6年度目標値）に向けての取り組みを期待します。

なお、昇進した職員の中には、周囲からの圧力等により、精神的に辛い思いを抱えている女性も存在すると考えられます。そのような悩みに対応できるよう、カウンセラーによる対面相談や、電話、チャット等を有効活用するなど、職員へのメンタルヘルスケアの更なる充実を要望します。